

## 三井住友信託銀行株式会社が実施する 株式会社大和証券グループ本社に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社大和証券グループ本社に実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

### <要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社大和証券グループ本社（以下、「同社」とし、大和証券グループを「同社グループ」とする）に実施するポジティブ・インパクト評価（本PI評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は2026年3月31日付の本PI評価を対象としており、有効期限は本PI評価に準じる。

#### (1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト

同社は、業界大手の地位を占める大和証券株式会社を傘下に有し、有価証券関連事業を中核とする投資・金融サービス業を営む金融グループの持株会社である。

同社グループは、2030年に目指すべき姿を示した「新2030Vision」および「新グループ中期経営計画”Passion for the Best”2026」を掲げている。「新2030Vision」では、「金融・資本市場を通じ、豊かな未来を創造する」をコアコンセプトに、資金循環の仕組みづくりを通じたSDGsの実現を目指している。

なお、「新グループ中期経営計画”Passion for the Best”2026」は、「お客様の資産価値最大化」を基本方針に掲げ、デジタル・金融インフラの変革やサステナビリティの深化、グループ連携による富裕層・法人ビジネス強化を推し進める。

本PI評価では、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①人生100年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現」、「②社会を豊かにするイノベーションの促進」、「③脱炭素社会への移行の促進」、「④レジリエントな社会の実現」、「⑤ダイバーシティ&インクルージョン」の5項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。

インパクト①は資産管理型ビジネスモデルの確立により老後の資産形成を支援する取組、インパクト②は、金融とITを融合させることで証券投資に馴染みのなかった顧客に証券投資への興味を促したり、証券業と新規ビジネスを組み合わせたハイブリッドビジネスによって、新たな価値を生み出すことを目指している。インパクト③は、大和証券グループの事業活動に関わるネットゼロを推進するためのインパクト、インパクト④はSDGs関連投資や新たな金融商品・サービスの開発・提供、インパクト

ト⑤は多様な人材の育成と働き方の実現を目指している。今後、これら 5 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

#### (2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象:三井住友信託銀行株式会社の株式会社大和証券グループ本社に対する  
ポジティブ・インパクト評価

2026年5月15日  
株式会社日本格付研究所

## 目 次

<要約> .....	2
I. 第三者意見の位置づけと目的 .....	3
II. 第三者意見の概要.....	3
III. 本 PI 評価の合理性等について.....	4
1. 大和証券グループ本社の概要等.....	4
1-1. 事業概要 .....	4
1-2. 同社グループの経営戦略、中期経営計画の概要及び実績.....	5
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法に対する意見.....	10
2. インパクト特定の適切性評価.....	17
2-1. 包括的分析とインパクトエリア／トピック.....	17
2-2. 個別インパクトの特定・評価.....	18
2-3. JCR による評価.....	19
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価.....	20
3-1. KPI 設定の概要.....	20
3-2. JCR による評価.....	32
4. モニタリング方針の適切性評価.....	34
5. モデル・フレームワークの活用状況評価.....	34
IV. PIF 原則に対する準拠性等について .....	35
1. PIF 第 1 原則 定義.....	35
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク.....	36
3. PIF 第 3 原則 透明性.....	37
4. PIF 第 4 原則 評価.....	37
5. インパクトファイナンスの基本的考え方.....	37
V. 結論.....	38

## <要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社大和証券グループ本社（以下、「同社」とし、大和証券グループを「同社グループ」とする）に実施するポジティブ・インパクト評価（本PI評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は2026年3月31日付の本PI評価を対象としており、有効期限は本PI評価に準じる。

### (1) 本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト

同社は、業界大手の地位を占める大和証券株式会社を傘下に有し、有価証券関連事業を中核とする投資・金融サービス業を営む金融グループの持株会社である。

同社グループは、2030年に目指すべき姿を示した「新2030Vision」および「新グループ中期経営計画”Passion for the Best” 2026」を掲げている。「新2030Vision」では、「金融・資本市場を通じ、豊かな未来を創造する」をコアコンセプトに、資金循環の仕組みづくりを通じたSDGsの実現を目指している。

なお、「新グループ中期経営計画”Passion for the Best” 2026」は、「お客様の資産価値最大化」を基本方針に掲げ、デジタル・金融インフラの変革やサステナビリティの深化、グループ連携による富裕層・法人ビジネス強化を推し進める。

本PI評価では、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①人生100年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現」、「②社会を豊かにするイノベーションの促進」、「③脱炭素社会への移行の促進」、「④レジリエントな社会の実現」、「⑤ダイバーシティ&インクルージョン」の5項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。

インパクト①は資産管理型ビジネスモデルの確立により老後の資産形成を支援する取組、インパクト②は、金融とITを融合させることで証券投資に馴染みのなかった顧客に証券投資への興味を促したり、証券業と新規ビジネスを組み合わせ合わせたハイブリッドビジネスによって、新たな価値を生み出すことを目指している。インパクト③は、大和証券グループの事業活動に関わるネットゼロを推進するためのインパクト、インパクト④はSDGs関連投資や新たな金融商品・サービスの開発・提供、インパクト⑤は多様な人材の育成と働き方の実現を目指している。今後、これら5項目のインパクトに係る上記KPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本PI評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本PI評価のKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本PI評価におけるモニタリング方針について、本PI評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本PI評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

## (2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が同社に実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び三井住友信託銀行の承諾を得た他の金融機関が、同社に対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が同社に対して 2026 年 3 月 31 日付で実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

### <本 PI 評価の合理性等について>

1. 同社のサステナビリティ活動の概要
2. インパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

### <PIF 原則に対する準拠性等について>

1. 三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が定めた社内規程に従い、同社に対する PI 評価を適切に実施できているか

### III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

#### 1. 大和証券グループ本社の概要等

##### 1-1. 事業概要

同社グループの主たる事業は、有価証券関連事業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募取扱いその他の有価証券関連業並びに銀行業その他金融業等を営んでおり、「ウェルスマネジメント部門」、「アセットマネジメント部門」、「グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門」の3つの主要セグメントで構成されている。

図表 1 同社グループの事業概要

セグメント	事業内容
ウェルスマネジメント部門	国内の個人投資家や未上場法人への金融商品・サービスを提供している。
アセットマネジメント部門	及び投資信託の設定・運用や、国内外の機関投資家に対し投資助言・運用サービスを提供する証券 AM と、不動産を投資対象とした投資法人・ファンドの運用を行う不動産 AM 及びオルタナティブ AM で構成されている。
グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門	グローバル・マーケット (GM) とグローバル・インベストメント・バンキング (GIB) で構成され、GM：国内外の機関投資家等のお客様向けに有価証券等のセールス及びトレーディング、GIB：有価証券の引受け及び M&A アドバイザリーなどを行っている。
その他	主に大和総研によるリサーチ・コンサルティング業務及びシステム業務などを行っている。

図表 2 同社グループの主要会社構成



出典：第 88 回定時株主総会招集通知

## 1-2. 同社グループの経営戦略、中期経営計画の概要及び実績

同社グループのサステナビリティの取組に関する目標・運用状況・実績の詳細は、統合報告書・SDGs レポート・ウェブサイト等の各種媒体を通じて確認することができる。社会・環境・経済に関する取組の成果について、各種媒体を通じて開示しており、ステークホルダーからも容易にモニタリングが可能な状況になっている。

2030 年に向けて、同社グループがどうありたいか、またどうあるべきかを役職員全員が共有し、一丸となって共通価値の創造に取り組むべく、2021 年 5 月に経営ビジョン『2030Vision』を策定・公表した。2024 年度より「新グループ中期経営計画 “Passion for the Best” 2026」がスタートし、『2030Vision』を一部改定し、2030 年に目指すべき姿として「金融・資本市場を通じ、豊かな未来を創造する」をコアコンセプトに定め、人生 100 年時代において、金融・資本市場のプロフェッショナルとして質の高いソリューションを提供するとともに、社内外のイノベーションを促進し、脱炭素社会への貢献を通じて、社会の「豊かな未来」の実現に貢献していく方針である。

図表 3 新 2030Vision



### マテリアリティ

#### ダイバーシティ&インクルージョン

競争力の強化に向けて、社員一人ひとりが多様性・専門性を発揮し、成長や働きがいを感じられる組織を目指します。

#### 人生100年時代

人生100年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現に向け、多様化するお客様のニーズに合わせ、資産価値最大化に貢献します。

#### イノベーション

国内外のパートナーとの連携を通じ、社会を豊かにするイノベーションの創出を目指すとともに、新しいビジネス機会を拡大し、自らの変革に挑みます。

#### グリーン&ソーシャル

脱炭素をはじめ持続可能な社会の実現に向け、社会課題の解決に資する金融商品・サービスの提供に注力します。

#### サステナブル経営の基盤

「人生100年時代」「イノベーション」「グリーン&ソーシャル」「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現に向けて、サステナブルな企業経営を支える基盤を強化します。

出典：統合報告書 2025

図表 4 新中期経営計画の概要

グループ経営基本方針

## “お客様の資産価値最大化”

グループそれぞれの事業領域において、お客様のニーズや課題を深く理解し、お客様の状況や経済環境に応じた最善・最適で質の高いソリューションを提供することで、中長期的なおお客様の資産価値/企業価値の最大化に貢献する

中計目標 (FY2026)	<b>経常利益</b> <b>2,400億円以上</b>	<b>ROE</b> <b>10%程度</b>	<b>ベース利益*</b> <b>1,500億円</b>
グループ戦略骨子	<ol style="list-style-type: none"> <li>お客様へ提供する付加価値の追求</li> <li>アセットマネジメントビジネスの高度化とビジネスモデル変革</li> <li>非連続な成長戦略の推進（外部連携・M&amp;A・成長投資）</li> <li>経営資源のリアロケーションと管理高度化</li> <li>デジタル・イノベーションの追求</li> </ol>		

出典：2024 年度 経営戦略説明会資料

また、同社グループは、カーボンニュートラル社会の早期の実現に向け、2030 年までの自社の温室効果ガス排出量（Scope1・2）のネットゼロ、及び 2050 年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量等（Scope3）のネットゼロ達成を目指す「大和証券グループ カーボンニュートラル宣言」を策定した。投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量削減に向けて、投融資先に対するエンゲージメントを引き続き強化していく方針である。なお、Scope3 に関しては、同社グループのカーボンニュートラル宣言に沿い、金融ビジネスを通じた脱炭素社会へのスムーズな移行の支援として、2023 年度に最も大きな割合を占める電力セクターのプロジェクトファイナンスにおける 2030 年度中間目標値を設定し、今後も優先度の高いセクターより目標設定を検討予定である。

図表 5 同社グループ カーボンニュートラル宣言

※自社の範囲は、連結ベースで算出予定

大和証券グループ カーボンニュートラル宣言
①2030年までの自社※の温室効果ガス排出量（Scope1・2）ネットゼロ
②2050年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量等（Scope3）ネットゼロ
③金融ビジネスを通じた脱炭素社会へのスムーズな移行の支援

大和証券グループの主な重点方針

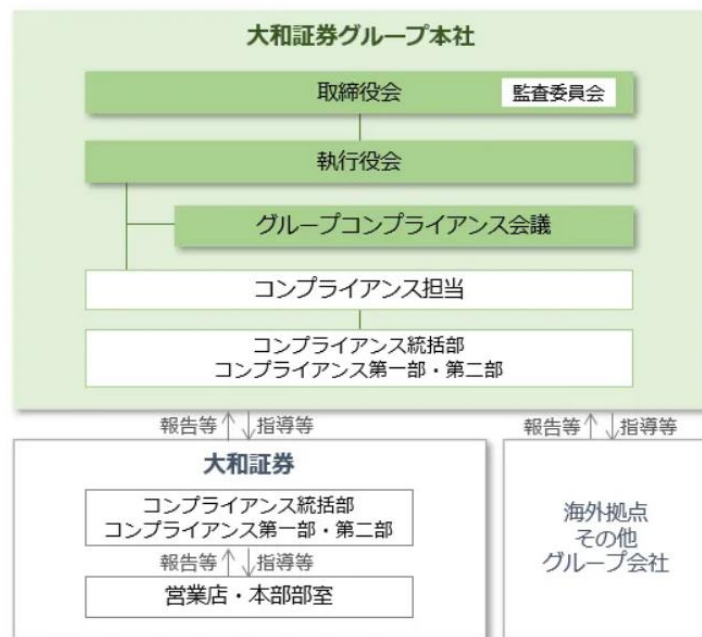
<p><b>ファイナンスを通じた脱炭素社会実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ グリーンファイナンス/トランジション・ファイナンスの促進</li> <li>✓ 再生可能エネルギー分野における事業投資の拡大</li> <li>✓ 投融資先に対するエンゲージメントの強化</li> </ul>	<p><b>脱炭素社会実現に貢献する新技術の支援・ソリューションビジネスの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ イノベーション（水素、CCUS等）の開発促進・新技術の支援</li> <li>✓ 再生可能エネルギー分野向けのアドバイザー事業の拡大</li> </ul>	<p><b>脱炭素社会実現に資する投資機会の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 関連商品・サービスのラインナップ拡充</li> <li>✓ イノベーション（水素、CCUS等）の開発促進・新技術の支援</li> <li>✓ グリーンボンドをはじめとするSDGs債のアレンジ</li> <li>✓ 環境分野におけるSDGs-IPOの促進</li> </ul>
<p><b>自社の環境負荷低減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 再生可能エネルギーの導入</li> <li>✓ エネルギー利用率の継続</li> <li>✓ カーボンオフセットの検討</li> </ul>	<p><b>パリ協定と整合的な目標設定と透明性のある情報開示</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量の管理手法の検討</li> <li>✓ SBT等を活用したパリ協定と整合的なScope3に関する中間目標の設定（2023年度中）</li> <li>✓ 気候変動対応に関連する適切な開示（TCFD等）</li> </ul>	<p><b>グループ推進体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 大和証券グループ「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」の運用・見直し</li> <li>✓ 役員報酬へのサステナビリティ要素の反映</li> </ul>

出典：同社ウェブサイト

同社グループでは、企業理念として「信頼の構築」、「人材の重視」、「社会への貢献」、「健全な利益の確保」を掲げており、コンプライアンスをこれらの企業理念を実現するための重要な条件と考え、コンプライアンスに関する取組は単なる「法令の遵守」を超えた「お客様、市場、社会及び株主からの信頼の獲得」と捉えている。

コンプライアンス部門は、主にコンプライアンス全般に係る企画・立案及び市場のゲートキーパーとしての役割を担うコンプライアンス統括部と、営業店及び本部部署の指導・サポートを行うコンプライアンス第一部・第二部があり、両部が協働してコンプライアンス態勢の整備・強化に取り組んでいる。インサイダー取引リスク、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への不備、情報セキュリティリスク、役職員による不適切な行為を重点リスク項目として捉え、管理態勢の強化に取り組んでいる。

図表 6 同社グループのコンプライアンス体制



出典：同社ウェブサイト

情報セキュリティ対策については、外部委託先の情報管理態勢や個人情報保護に関する RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）や監査の実施等、様々な情報セキュリティ対策に取り組んでいる。

図表 7 同社グループ情報セキュリティ管理体制



※3. 情報セキュリティに関するグループ・ミニマムスタンダードを適用

※4. グローバル情報セキュリティポリシーを適用

出典：同社ウェブサイト

### i. 第三者評価・外部認証等

同社グループは、以下の第三者評価・外部認証等を受けており、環境・社会・ガバナンス等について高い評価を得ている。

図表 8 社外からの評価（2025年9月時点）

<b>ESG インデックスへの組入れ</b>
ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス
FTSE4 グッド・インデックス
FTSE ブロッサム・ジャパン・インデックス
MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)
<b>ESG 格付け</b>
CDP (2024年気候変動：A リスト)
MSCI ESG レーティング (ESG (環境・社会・ガバナンス)：AAA)
<b>受賞・評価取得等</b>
なでしこ銘柄 (2014年度以降10年連続選定)
健康経営銘柄 (2014年度以降10年連続選定)
健康経営優良法人 (ホワイト500) (2017年度以降9年連続選定)
DX 注目企業 2025
子育てサポート認定事業主マーク (愛称「くるみん」「プラチナくるみん」)
仕事と介護を両立できる職場環境」整備促進のためのシンボルマーク (愛称「トモニン」)

出典：同社ウェブサイトを基に三井住友信託銀行作成

## ii.イニシアティブ等への加盟

同社グループは、以下の共同イニシアティブ等に加盟しており、これらの活動を通じて国際的な ESG 課題解決への取組を推進している。

図表 9 ESG 投資に関する共同イニシアティブへの関与  
 (以下は参画・署名・賛同しているイニシアティブの一部を記載)

名称	参加・加盟会社 (参加・加盟年度)
国連グローバル・コンパクト (UNGC)	大和証券グループ本社 (2010 年 1 月)
国連責任投資原則 (PRI)	大和アセットマネジメント (2006 年 5 月、加盟時は大和証券投資信託委託)
日本サステナブル投資フォーラム (JSIF)	大和証券グループ本社 (2022 年 8 月)
UNEP FI (国連環境計画・金融イニシアチブ)	大和証券グループ本社 (2018 年 5 月)
気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)	大和証券グループ本社 (2018 年 4 月)、大和アセットマネジメント (2020 年 12 月)、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント (2021 年 12 月)
Partnership for Carbon Accounting Financials(PCAF)	大和証券グループ本社 (2021 年 12 月)
CDP	大和証券グループ本社 (2004 年)
持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21 世紀金融行動原則)	大和証券グループ本社 (2011 年)、大和アセットマネジメント (2011 年、署名時は大和証券投資信託委託)
30% Club Japan	大和証券グループ本社 (2019 年 5 月)、大和アセットマネジメント (2020 年 5 月)
GX リーグ基本構想	大和証券グループ本社 (2022 年 3 月)
自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) フォーラム	大和証券グループ本社 (2022 年 9 月)、大和アセットマネジメント (2022 年 9 月)

出典：同社ウェブサイトを基に三井住友信託銀行作成

上記外部評価への参加や各種共同イニシアティブの活動を通じ、同社グループのサステナビリティに対する取組の更なる充実と高度化が期待できる。

以上より、同社グループは優れたサステナビリティに関する実績を有しており、今後も環境・社会・経済に対するポジティブ・インパクトの創出が期待できる。

### 1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法に対する意見

三井住友信託銀行は、UNEP FI の Corporate Impact Analysis Tool の Impact Management の評価項目に準拠して、同社のサステナビリティに関する方針・体制及び運営方法について評価を行った。以下に評価の要点と三井住友信託銀行の意見を記載する。

#### (1) サステナビリティに関する方針と組織体制

同社グループでは、サステナビリティに関する戦略及び方針について議論する場として、2018年より代表執行役社長 CEO を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」（旧 SDGs 推進委員会）を設置している。これまでに環境・社会関連ポリシーフレームワークやカーボンニュートラル宣言の策定・改訂等について定期的に議論を行い、事務局であるサステナビリティ推進部を通じてグループ全体への展開を図っている。また、議論した内容は、取締役会や執行役会へ適宜報告するとともに、取締役会規則において決議事項として定められた、経営の中核となる事項や取締役会が重要と認めた事項については取締役会にて決定している。また、同委員会には、取締役会で承認された執行役規定に基づきサステナビリティ推進を統括するサステナビリティ担当や、複数の社内取締役を含む役員、さらにサステナビリティの主要テーマに専門的知見を有する社外委員 3 名が参加し、有識者ならではの経験や知見を活かした検討を行っている。グループ横断的にサステナビリティを推進する体制としては、大和証券各本部・主要なグループ会社においてサステナビリティ責任者を設置の上、ワーキンググループ (WG) を通じてサステナビリティ関連ビジネスの推進やサステナビリティ KPI の進捗管理を行っている。また、同 WG にて議論された内容については、適宜、サステナビリティ推進委員会に報告する体制となっている。

図表 10 サステナビリティ推進体制（2025年11月1日現在）



出典：同社ウェブサイト

## (2) サステナビリティに関するマテリアリティ

同社グループは、経営ビジョンの策定にあたり、同社グループにとって中長期的に重要な社会課題を抽出し、ステークホルダーとのコミュニケーションや、社会からの要請及び三井住友信託銀行グループが社会に与えるインパクトを踏まえ、「マテリアリティ（重点分野・重点課題）」を特定した。

特定にあたっては、社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、同社が社会に与えるインパクト及び重要性を評価した。評価では、SDGs 推進委員会（現：サステナビリティ推進委員会。以下同じ）の社外委員やグループ内有識者へ、同社グループが中長期的に注力すべき重点課題や方向性についてヒアリングを実施。また、各本部・グループ各社の SDGs 推進における責任者や 2030 年に中核を担う若手社員と、同社グループが 2030 年に「目指すべき姿」について対話を実施した。重要性の評価結果をもとに、ビジネスを通じて取り組むべき項目及び経営基盤の強化として取り組むべき項目を抽出し、取締役会、執行役会及び SDGs 推進委員会等で、社外取締役、SDGs 推進委員会の社外委員、経営陣による議論を実施した。

マテリアリティの特定にあたっては、同社グループ及びステークホルダーの視点から重要性評価を行い、有識者の意見も踏まえた上で、経営陣による議論を経て特定がなされており、多様なステークホルダーや経営層の意見が十分に反映されていると評価できる。

また、サステナブルな社会と同社グループの価値向上を実現するため、KPI により取組の進捗を管理し、新 2030Vision の実現を目指している。

図表 11 新 2030Vision におけるマテリアリティ



### 人生100年時代

人生100年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現に向け、多様化するお客様のニーズに合わせ、資産価値最大化に貢献します。



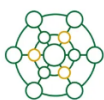
### イノベーション

国内外のパートナーとの連携を通じ、社会を豊かにするイノベーションの創出を目指すとともに、新しいビジネス機会を拡大し、自らの変革に挑みます。



### グリーン&ソーシャル

脱炭素をはじめ持続可能な社会の実現に向け、社会課題の解決に資する金融商品・サービスの提供に注力します。



### ダイバーシティ&インクルージョン

競争力の強化に向けて、社員一人ひとりが多様性・専門性を発揮し、成長や働きがいを感じられる組織を目指します。



### サステナブル経営の基盤

「人生100年時代」、「イノベーション」、「グリーン&ソーシャル」、「ダイバーシティ&インクルージョン」の実現に向けて、サステナブルな企業経営を支える基盤を強固化します。

出典：同社ウェブサイト

図表 12 マテリアリティの特定プロセス

これまで	<p><b>経営戦略の根底にサステナビリティの観点を取り入れる</b></p> <p>2018年、執行役社長 中田誠司を委員長とした『サステナビリティ推進委員会（旧SDGs推進委員会）』を設置し、当社グループビジネスを通じ、積極的にSDGsに資する取組みを推進していくことを、「Passion for SDGs ～大和証券グループ SDGs宣言～」として明文化。</p>
STEP1	<p><b>社会課題の把握・整理</b></p> <p>当社グループの企業理念をベースに、各種国際的なフレームワーク（GRI、ISO26000、SASB、TCFD等）、国連グローバル・コンパクト等国際的な取組み、ESG評価機関の指標、政府や経済団体で認識される課題などを勘案し、当社グループにとって機会・リスクとなりうる重要な社会課題をピックアップ。経営基盤の強化として取り組む項目については、65項目のロングリストを作成。</p>
STEP2	<p><b>社内外ステークホルダーとの対話</b> </p> <p>ピックアップした項目について、社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを通じて当社が社会に与えるインパクトおよび重要性を評価。</p> <p>評価にあたり、サステナビリティ推進委員会（旧SDGs推進委員会）の社外委員やグループ内有識者へ、当社グループが中長期的に注力すべき重点課題や方向性についてヒアリングを実施。また、各本部・グループ各社のサステナビリティ推進における責任者や2030年に中核を担う若手社員と、当社グループが2030年に「目指すべき姿」について対話を実施。</p>
STEP3	<p><b>マテリアリティ（案）の策定</b></p> <p>重要性の評価結果をもとに、ビジネスを通じて取り組むべき10項目、経営基盤の強化として取り組むべき4項目を抽出。</p> <p>策定したマテリアリティ（案）に対する、当社グループにとっての機会・リスクを検討。</p>
STEP4	<p><b>経営陣による議論・決定</b> </p> <p>取締役会、執行役会およびサステナビリティ推進委員会（旧SDGs推進委員会）等で、社外取締役、サステナビリティ推進委員会（旧SDGs推進委員会）の社外委員、経営陣による議論を実施。</p> <p>取締役会において、マテリアリティを含む2030Visionを決議。あわせて、その取組みの進捗を管理するKPIを設定。</p> <p>今後も国際的な社会課題の動向や、事業環境の変化、および社内外のステークホルダーの意見を取り入れながら、継続的な見直しを実施。</p>
これから	<p><b>マテリアリティに取り組み、「2030Vision」を実現</b></p> <p>各本部・グループ各社の責任者による進捗管理と、課題の把握、およびそれに対する施策を実施。サステナビリティ推進委員会や取締役会等の会議体にて、定期的に経営陣が進捗状況をモニタリング。</p>

出典：サステナビリティレポート 2023

**図表 13 KPI 及び各 KPI に関連するマテリアリティ (2026 年度目標)**

マテリアリティ	サステナビリティ KPI	2026 年度目標	2024 年度 4Q 実績	設定趣旨 (ビジネスにおける期待効果)	企業価値向上とのつながり
ダイバーシティ&インクルージョン	NISA対象公募株式投資残高 (除くETF)	46,000億円	34,351億円	NISA制度拡充を受けた投資家層のすそ野拡大を通じた収益の拡大	収益の拡大 収益機会の 多様化
	サステナビリティ関連商品の買付経験顧客数	継続的な拡大	59,035口座	お客様にサステナビリティ投資の意義を普及し投資家のすそ野を拡大	
	GX移行債のプライマリー・ディーラー獲得件数	3位以内	1位	プライマリー・ディーラーとしての実績を通じた、SDGs債市場の拡大・収益機会の多様化・レピュテーション向上	
人生100年時代	SDGs関連債リーダテーブル	2位以内	1位	SDGs債などの資金調達手段の多様化への取組みにより、収益を拡大	レピュテー ションの向上
	サステナビリティ関連投資残高	1,800億円	1,318億円	安定した投資利回りが見込める再生可能エネルギー・インフラ分野への投資による収益の拡大	
イノベーション	ESG投資残高	1,000億円	1,209億円	社会課題解決に資する投資への参画によるレピュテーションの向上	生産性の 向上
	グリーンビルディング認証比率 (DOI/DLI/DLP) <sup>*1</sup>	65/20/25%	67.5/23.2/37.6%	テナントからのレピュテーション向上・資産価値の向上	
グリーン&ソーシャル	デジタル案件価値創出件数 <sup>*2</sup> /トライアル件数 <sup>*3</sup>	10/50件	2/45件	ビジネスモデルの変革・新規ビジネスモデルの構築を通じ価値創出や生産性向上を実現	ガバナンスの 強化
	女性管理職比率 (連結/大和証券)	20/25%以上	20.4/23.2%	多様な意見をもとにした業務運営により生産性を向上	
サステナブル経営の基盤	男性社員の育児休職取得率 (連結/大和証券)	100/100%以上	103/101%	多様な意見をもとにした業務運営により生産性を向上	サステナブルな 経営基盤の 強化
	エンゲージメントサーベイスコア (連結)	80%以上	81%	社員が能力を発揮できる環境づくりを通じた生産性向上	
	女性取締役比率 (大和証券グループ本社)	30%以上	50%	経営判断に多様な視点を取り入れることによるガバナンス強化	
	温室効果ガス排出量 (自社 <sup>*4</sup> /投資ポートフォリオ <sup>*5</sup> )	ネットゼロ/186~255	2,725/243 <sup>*7</sup>	気候変動対策や環境マネジメントを通じたガバナンス強化	
	オフィス・データセンターへの再生可能エネルギー切替率	100%	100%	データセンターやオフィスに再生可能エネルギーを広げることによりカーボンニュートラル社会の実現に貢献	
	金融経済教育提供者数	250万人 <sup>*6</sup>	179万人 <sup>*8</sup>	中長期的な投資人口の増加に寄与	

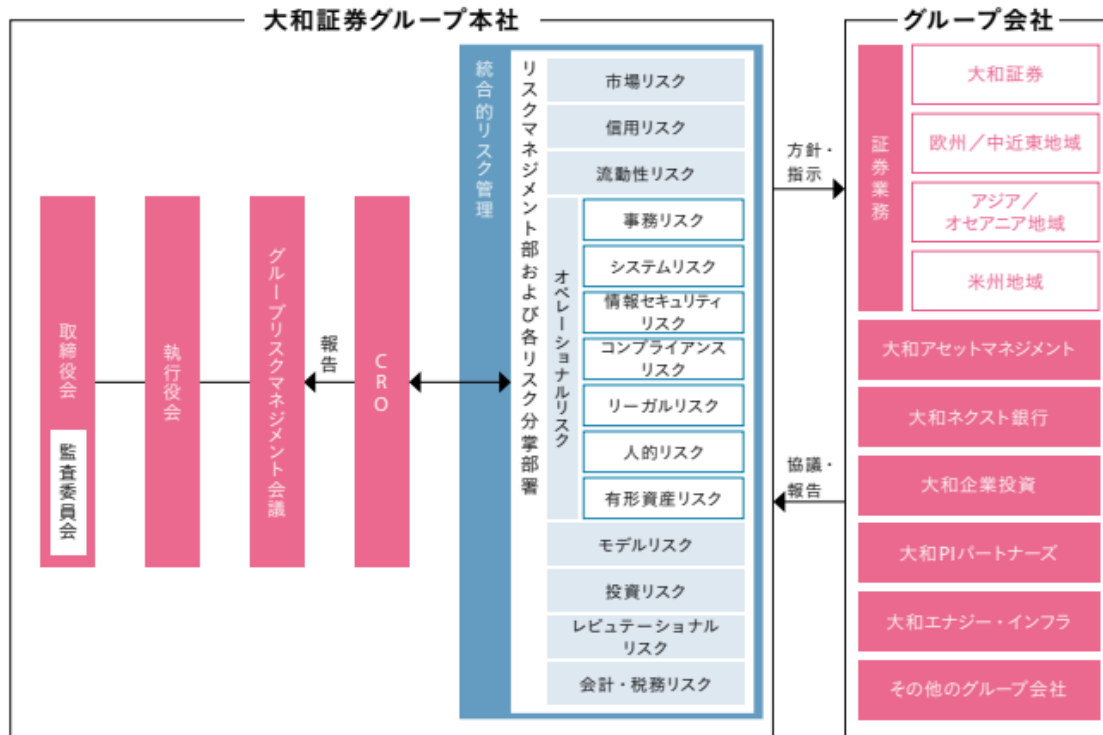
\*1 DOI: 大和証券オフィス投資法人、DLI: 大和証券リビング投資法人、DLP: 大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人 \*2 新しいデジタル技術を活用している案件かつ新規性があるもしくはビジネス変革に資する案件。  
 2026年度単年 \*3 DX案件とAI・データサイエンス案件のトライアル。2026年度単年 \*4 Scope1・2の合計。2030年度単年(単位: t-CO<sub>2</sub>e) \*5 対象は電力セクターへのプロジェクトファイナンス(単位: g-CO<sub>2</sub>e/kWh)。2030年度単年。  
 一部推計値を含む \*6 2005-2030年度累計 \*7 2023年度実績 \*8 2005-2024年度累計

出典: 統合報告書 2025

### (3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制

同社グループは、リスクアペタイト・フレームワーク (RAF) にもとづいてグループ全体のリスク管理を行っている。RAF を文書化した「リスクアペタイト・ステートメント (以下、「RAS」)」ならびにリスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署などを定めた「リスク管理規程」を定めている。「RAS」及び「リスク管理規程」にもとづき、取締役会及び監査委員会はグループ全体のリスク管理を監督し、グループ内への浸透と管理態勢の水準向上を図っている。さらに、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「『3つの防衛線』に係るガイドライン」を定め、リスク管理の枠組みを整備している。

図表 14 リスク管理態勢



出典：統合報告書 2025

また、事業における環境・社会リスクの管理体制を強化するため、2021年6月に「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」（投融資方針）を策定した。環境や社会に対して多大な負の影響を与える可能性がある事業に対してリスクを認識し、投融資先をはじめとするステークホルダーとのエンゲージメント等を通じて適切な対応を行うことで、同社グループのサプライチェーン・マネジメントを強化し、ステークホルダーと共により良い社会の創造を目指している。

図表 15 同社グループ「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」

1. はじめに

国内外において気候変動や人権問題等をはじめとする環境・社会への課題認識が一層高まる中、大和証券グループ（以下、「当社グループ」）は、総合証券グループとしての社会的使命とステークホルダーの皆様からの要請に応えるべく、サステナブルで豊かな社会の実現に貢献していきたいと考えています。

当社グループは、2012年に「環境ビジョン」を掲げ、同時に公表した「環境理念」および「環境基本方針」のもと、事業活動を通じた環境課題の解決と継続的な環境負荷の低減に取り組んできました。さらに2021年5月には、経営ビジョン“2030Vision”を策定し、脱炭素社会への移行の促進とレジリエントな社会の実現に向けて積極的に取り組む姿勢を明確にしています。

こうした中、当社グループは、地球環境/生物多様性の保全や人権の保護など、環境・社会リスクの管理体制を強化するため、「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。環境や社会に対して多大な負の影響を与える可能性がある事業に対してリスクを認識し、エンゲージメント等を通じて適切な対応を行うことで、ステークホルダーの皆様と共により良い社会を創造していきたいと考えています。

なお、当社グループは、カーボンニュートラルの実現に繋がるイノベーションや技術への取組みを積極的に支持し、その支援のために、トランジション・ファイナンスを含む多様な金融ソリューションの提供に注力してまいります。

2. 本フレームワークに関するガバナンス

当社グループは、環境・社会に関するSDGsやESGの課題について、代表執行役社長（CEO）を委員長とするサステナビリティ推進委員会にて議論を行っています。これらの議論の結果を取締役に適宜報告する、また重要な事項は取締役会の決議を経ることにより、取締役会による監督を行う体制を強化しています。本フレームワークは、サステナビリティ推進委員会での議論を経て、取締役会にて承認されました。

本フレームワークは、運用状況や外部環境等の変化を踏まえながらより厳格な運用を目指し、定期的に見直しを行います。

3. 適用対象となる商品・サービス

本フレームワークは、大和証券グループ本社およびその主要なグループ会社が実施する新規の投融資と債券/株式発行にかかる引受（以下、投融資等）を対象とします。

4. 適用対象となる事業

(1) 投融資等を禁止する事業

- ・ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業
- ・ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業
- ・ワシントン条約に違反する事業
- ・児童労働、強制労働、人身取引を行っている事業

(2) 投融資等の際に留意する事業

①先住民族の地域社会へ影響を与える事業

当該事業への投融資等に際しては、先住民族の地域社会に対して文化的、社会的、経済的に深刻な被害を与えないか、またそれらに対する適切な対策が講じられているか等に留意し、環境・社会リスク評価を含むESGデュー・デリジェンス（以下、「ESGデュー・デリジェンス」）を実施の上、その判断に活用します。

②非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業

当該事業への投融資等に際しては、住民が望まない移転を強いられるような土地収用が発生しないか、またそれらに対する適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。

③石炭火力発電事業

当該事業において、石炭火力発電の新規建設事業および既存設備の拡張事業を資金用途とする投融資等を禁止します。

ただし、債券/株式発行にかかる引受について、2050年までの温室効果ガス排出量のネットゼロ目標を公表している発行体やパリ協定の目標達成に整合的な最新技術を使用する当該事業に限って、個別に検討する場合があります。

④大量破壊兵器/非人道的兵器の製造事業

当該事業を資金使途とする投融資等を禁止します。大量破壊兵器としては核兵器、化学兵器、生物兵器など、非人道的兵器としてはクラスター爆弾、対地雷などが該当します。

⑤パーム油農園開発事業

当該事業への投融資等に際しては、乱開発により野生生物の生息地が失われることで生物多様性の喪失に繋がっていないか、地元住民との土地紛争や児童労働、強制労働、人身取引など人権侵害が起きていないか、またそれらに対する適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。

なお、投融資等を実施する場合、当該事業者に対しては、パーム油の国際的な認証制度であるRSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil：持続可能なパーム油のための円卓会議)の取得状況を確認し、未取得の場合には取得を推奨します。また、NDPE (No Deforestation, No Peat and No

Exploitation：森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ)等の環境・人権方針の策定を推奨します。

また、当該事業者に対する新規の投融資については、そのサプライチェーンにおいても、同様の取組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、およびトレーサビリティの向上を推奨します。

⑥森林破壊を伴う事業

当該事業への投融資等に際しては、生態系の破壊による環境への負の影響が生じないよう適切な対策が講じられているか、また違法な伐採が行われていないか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。

なお、投融資等を実施する場合、当該事業者に対しては、国際的な森林認証制度であるFSC (Forest Stewardship Council：森林管理協議会)もしくは同等の認証の取得や、NDPE等の環境・人権方針の策定を推奨します。

また、当該事業者に対する新規の投融資については、そのサプライチェーンにおいても、同様の取組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、およびトレーサビリティの向上を推奨します。

⑦炭鉱採掘事業

当該事業において、山頂除去採掘 (Mountain Top Removal：MTR)方式で行う事業や新規の一般炭採掘事業、既存の一般炭採掘の拡張事業、一般炭採掘事業に紐づくインフラの新規の開発事業および既存の拡張事業を資金使途とする投融資等を禁止します。

ただし、債券/株式発行にかかる引受について、2050年までの温室効果ガス排出量のネットゼロ目標を公表している発行体に限って、個別に検討する場合があります。

また、当該事業への投融資等に際しては、落盤事故、出水事故、ガス爆発や、違法労働等の人権侵害が発生しないよう、労働安全や衛生環境の確保に関して適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。

⑧大規模な水力発電の建設事業

当該事業への投融資等に際しては、ダム建設に伴う環境や生態系の破壊および地域住民への負の影響に対して適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。

⑨石油・ガス開発事業

当該事業への投融資等に際しては、環境や生態系および地域社会への影響に対して適切な対策が講じられているか等に留意し、ESGデュー・デリジェンスを実施の上、その判断に活用します。特に、北極圏での開発事業、オイルサンドやシェールオイル・ガスの開発事業、パイプライン事業への投融資等については、環境や社会に大きな負の影響を与える可能性があるため、慎重に判断します。

5. 評価のプロセス

新規の投融資等に際しては、対象となる案件に対して初期的なESGデュー・デリジェンスを実施します。当該評価の結果、追加的な確認が必要と判断した場合には、強化ESGデュー・デリジェンスを実施し、投融資等の可否を判断します。当該案件の実施が当社グループの企業価値を大きく毀損する可能性がある場合には、さらに経営陣による追加協議を行い、最終的な投融資等の可否を判断します。

また、新規の投融資の実施後も、投融資先が児童労働、強制労働、人身取引を行っていないか、定期的にスクリーニングを行います。児童労働、強制労働、人身取引の事実を把握した場合は、対話を通じて是正と再発防止を求め、投融資継続について慎重に検討します。

2024年12月26日

出典：同社ウェブサイト

以上 (1) 乃至 (3) より、堅固なサステナビリティ推進体制が確立されており、適切なインパクト・マネジメント運営がなされていると三井住友信託銀行は評価した。

## 2. インパクト特定の適切性評価

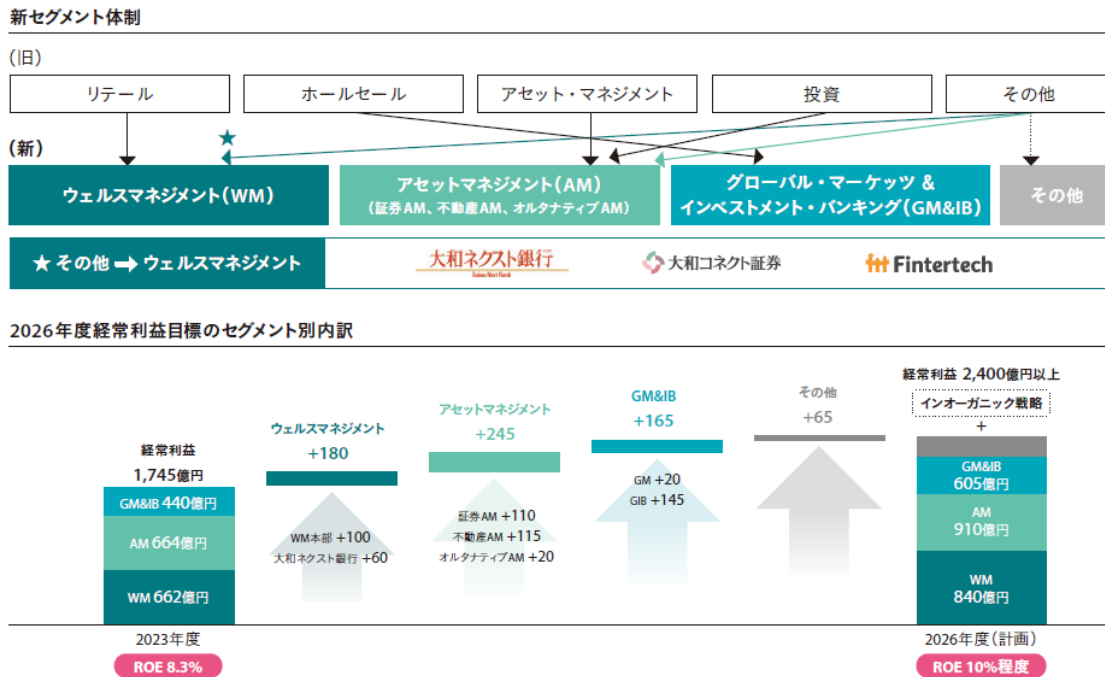
### 2-1. 包括的分析とインパクトエリア／トピック

本PI評価では、同社グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社グループのサステナビリティ活動も踏まえてインパクトエリア／トピックが特定された。

#### (1) セグメント分析及びエリア文責

同社グループのセグメント別業績は図表 16 の通りとなっており、ホールセール部門、アセット・マネジメント部門、リテール部門、投資部門の4セグメント（2024年度より変更された新セグメントにおいては、「ウェルスマネジメント部門」、「アセットマネジメント部門」、「グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門」の3セグメント）を評価対象とする。また、エリアについては、同社グループが事業展開している欧州、アジア・オセアニア、米州を含めたグローバルベースでの事業活動を分析の対象とする

図表 16 新セグメント体制及びセグメント別の概況（2023年度実績及び2026年度計画）



出典：第85回定時株主総会招集通知、統合報告書2024

図表 17 地域別の経常収支

地域別の経常収支	(百万円)		地域別の経常収支	(百万円)	
	2020年度	2021年度		2023年度	2024年度
欧州	3,969	△2,270	欧州	△433	△2,481
アジア・オセアニア	4,659	5,986	アジア・オセアニア	6,714	8,556
米州	13,188	5,809	米州	13,680	14,722
合計	21,817	9,525	合計	19,960	20,798

出典：2022年及び2025年ディスクロージャー誌

## (2) サプライチェーン分析

同社グループのインベストメント・チェーン及びサプライチェーンを考慮のうえ、インパクトエリア／トピックの特定を行った。

### a) 投融資プロセス

同社及びその主要なグループ会社が実施する新規の投融資と債券/株式発行にかかる引受（以下、投融資等）における環境・社会リスクの管理体制を強化するため、同社グループでは「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」を策定・公表している。環境や社会に対して多大な負の影響を与える可能性がある事業について、同フレームワークに基づき ESG デュー・デリジェンスを実施し投融資等の可否を判断している。なお、新規公開会社の引受案件については、「有価証券の引受け等に関する規則」（日本証券業協会）に定められた項目に沿って引受審査を実施している。その際には、同フレームワークのほか、ESG の観点も視野に入れながら、業績や財務面だけでなく、発行体のビジネスモデル、社会的な評価、法令順守の状況、コンプライアンス体制やコーポレート・ガバナンスの整備状況、予定される資金使途等についても、重点項目として取り扱っている。これらの項目については、実査や面談等を通じてより綿密な審査を行い、発行体に改善を提案することもある。そのうえで重要な懸念点がある場合には、CRO（最高リスク管理責任者）に報告する体制を取っている。

### b) サプライチェーン・マネジメント

同社グループでは、サプライチェーン全体で人権、労働基準、環境などの社会的責任に配慮すべく、2023 年 5 月に「サプライヤー行動規範」を制定している。「英国現代奴隷法への対応」については、英国現代奴隷法（Modern Slavery Act 2015）に基づき、奴隷労働や人身取引の防止に関するステートメントを開示している。また、「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」（投融資方針）のもと、事業における環境・社会リスクを管理しており、環境や社会に対して多大な負の影響を与える可能性がある事業に対してリスクを認識し、エンゲージメントなどを通じて適切な対応を行い、ステークホルダーとともにより良い社会の創造を目指している。

このように、同社グループはサプライチェーン全体に渡って社会及び環境におけるリスクの低減に努めていることから、三井住友信託銀行は各ステージにおける主要なポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトを確認のうえ、分析を行った。

## 2-2. 個別インパクトの特定・評価

ポジティブ・インパクト金融原則、同モデル・フレームワークに基づき、三井住友信託銀行所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックを確認した。次に三井住友信託銀行所定のインパクトレーダーを用いて SDGs のゴール、ターゲットへの対応関係についても評価した。なお、原則として、同社による公開資料を基にインパクト評価を実施しているが、重要な項目に関してはその裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により手続きを補完している。

## 2-3. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCR による確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、同社グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト 10 原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社グループは、国連グローバル・コンパクト、日本サステナブル投資フォーラム、21 世紀金融行動原則、国連責任投資原則 (PRI)、日本版スチュワードシップ・コードへの署名等を行い、それぞれ対応を進めていることが確認されている。
CSR 報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	同社グループの公表している新 2030Vision、中期経営計画、カーボンニュートラル宣言等を踏まえ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FI のインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア/トピックが特定されている。
PIF 商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社グループの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、GHG 排出やジェンダー間の不平等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	三井住友信託銀行は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア/トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCR は三井住友信託銀行の作成した PI 評価書を踏まえて同社グループにヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

### 3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

#### 3-1. KPI設定の概要

図表 18 本評価におけるインパクトテーマ

	インパクトテーマ	インパクト エリア／トピック	関連する マテリアリティ	関連する SDGs
(1)	人生 100 年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現	ファイナンス	人生 100 年時代	8.10
(2)	社会を豊かにするイノベーションの促進	ファイナンス	イノベーション	8.10、9.4
(3)	脱炭素社会への移行の促進	気候の安定性	・グリーン&ソーシャル ・サステナブル経営の基盤	13.1、13.3
(4)	レジリエントな社会の実現	エネルギー、情報、ファイナンス	・グリーン&ソーシャル ・イノベーション	7.a、8.10、9.1
(5)	ダイバーシティ&インクルージョン	健康及び安全性、ジェンダー平等	ダイバーシティ&インクルージョン	5.5、8.2

#### (1) 人生 100 年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現

ポジティブ・インパクトの増大	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「8.経済成長と雇用」
SDGs ターゲット	8.10
インパクトエリア／トピック	
ポジティブ・インパクト：「ファイナンス」 ネガティブ・インパクト：-	
本テーマが創出するインパクト	
豊かな人生 100 年時代の実現に向けた家計の資産形成・保全のサポート	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針	人生 100 年時代における資産形成支援
目標	ウェルスマネジメント本部 (国内) 残高ベース収益比率 50%以上
指標 (KPI)	残高ベース収益比率

同社グループは、「人生 100 年時代」において「貯蓄から資産形成」が本格化し、資産運用の重要性が広く認識される現在、良質な商品を開発・提供することが社会における大きな役割のひとつであると考え、経済・社会の変化や、多様な顧客ニーズ及び満足度を踏まえた商品の開発とクオリティの向上に努めている。

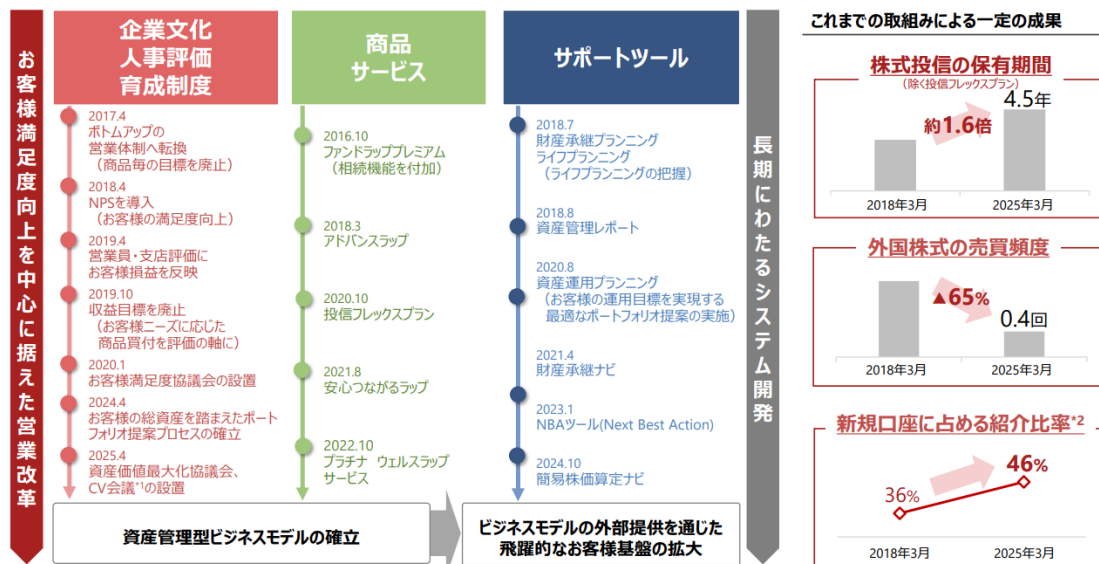
老後資金の確保に関心が高まる日本においては、相続、事業承継、不動産売買などのソリューションビジネスに対するニーズが高まっており、同社グループは、従来の個々の金融商品での売買委託手数料によるフロー収益を中心とする「手数料型ビジネス」から、顧客からの信頼・満足度をベースに預り資産から手数料を収受する「資産管理型ビジネスモデル」への転換を加速させている。

また、顧客の声を起点とする商品・サービス向上を目的に、「お客様満足度協議会」を半期毎に開催し、相続手続きの迅速化による顧客負担の軽減等、顧客満足度向上を軸に各種改革に取り組んでいる。

加えて、人生 100 年時代の到来を受けてライフプランの多様化・複雑化が進むなか、中長期的な目線から資産全体にコンサルティングを提供するサービスとして、大和証券では「フューチャー・デザイナー～未来のカルテ～」を導入している。顧客の要望に応えるために必要な知識習得に向け、CFP®や証券アナリスト等、社員の資格取得を推進している。なお、CFP®や証券アナリスト資格取得者数は、2023 年度までに 3,000 名以上とする目標を掲げていた経緯もあり、実績は 2021 年度末の 2,830 名から着実に増加し、2025 年度末には 3,253 名と金融業界において高い水準を有している。

三井住友信託銀行は、残高ベース収益比率の進捗（2024 年度残高ベース収益比率：47.3%）に加え、資産管理型ビジネスモデルの確立に向けた各種商品・サービスの開発・提供状況についてモニタリングしていく方針である。

図表 19 資産管理型ビジネスモデル確立に向けたこれまでの取組



\*1 CV : Maximize Customer Asset Valueの略  
\*2 既存のお客様からの紹介、ダイワ・コンサルティングコース、専任担当者あり、個人が対象

出典：2025 年度経営戦略説明会資料

## (2) 社会を豊かにするイノベーションの促進

ポジティブ・インパクトの増大	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「8. 経済成長と雇用」「9. インフラ、産業化、イノベーション」
SDGs ターゲット	8.10、9.4
インパクトエリア／トピック	
ポジティブ・インパクト：「ファイナンス」 ネガティブ・インパクト：-	
本テーマが創出するインパクト	
金融・資本市場を活用した新しい価値＝イノベーションの提供	
対応方針、目標及び指標（KPI）	
対応方針（a）	デジタルとリアルのベストミックスの追求
目標	2026 年度単年においてデジタル案件価値創出件数 10 件・デジタル案件トライアル件数 50 件
指標（KPI）	デジタル案件価値創出件数・デジタル案件トライアル件数
対応方針（b）	ハイブリッド戦略による新たな資金循環の確立
目標	ハイブリッド戦略の推進
指標（KPI）	ハイブリッド戦略の推進状況

### (a) デジタルとリアルのベストミックスの追求

同社グループは、中期経営計画“Passion for the Best” 2026 のグループ戦略骨子のひとつとして「デジタル・イノベーションの追求」を掲げており、この戦略にもとづき、データを起点に人とデータ・デジタル技術それぞれの強みを融合させ、トップライン向上とビジネスの高度化・効率化を実現する「デジタル戦略」を推進している。「金融」と「IT（情報技術）」の融合『FinTech（フィンテック）』や AI、ブロックチェーンといった新しい技術の積極的な活用を進め、これまで証券投資に馴染みのなかった顧客の証券投資への興味を促し、「貯蓄から資産形成へ」を後押しすることなどで、日本の健全な経済の発展に貢献を目指している。

2016 年度には、グループ横断の研究活動の場として金融イノベーション連絡会を発足させ、大和証券グループ本社、大和証券、大和総研、大和アセットマネジメント等の実務担当者により、AI（人工知能）技術を始めとする先端技術に関する研究活動を進めている。具体的には、株価予測モデルを用いた銘柄情報の提供サービス、リアルタイム株式出来高予測モデル、株主優待ロボ・アドバイザー、ビジネスマッチング AI サービス、AI による企業分析ツール等の研究成果を生んでいる。また、2018 年 4 月に設立した Fintertech では、主にデジタルネイティブ世代に向け、ブロックチェーン技術をはじめとする最先端のテクノロジーを活用した、「次世代金融サービスの創出」を進めている。その他、茨城大学大学院理工学研究科と大和アセットマネジメントは、金融市場における異常状態を AI（人工知能）によって検知し、異常状態が正常状態に戻るプロセスを収益機会とするモデルを開発し、2021 年 2 月には当該モデルを用いた適格機関投資家専用私募ファンドの運用を開始している。

2024 年度においては「デジタル案件創出件数（新しいデジタル技術を活用している案件で、かつ新規性があるもしくはビジネス変革に資する案件数をカウント）」2 件（2024 年 10 月に導入した株価や市況ニュース等のマーケット情報や、ログイン手続きや NISA 関連等の一般的な内容に関するお問い合わせに対応する「AI オペレーターサービス」及び生成 AI を使って、SDGs 債の適格性チェックの 1 次評価を生成 AI で行うツールである「ESG ポジティブチェック」の 2 件）、トライアル件数 45 件となっており、全社的なデジタル・イノベーションの実現へ

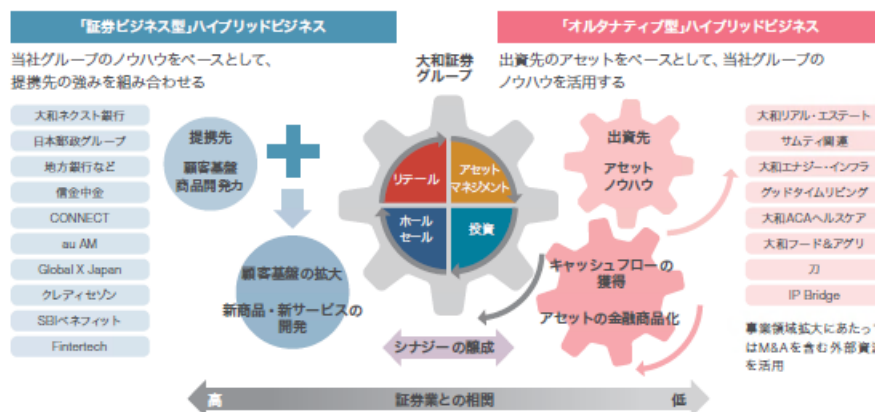
の取組を進めている。2023年に行われた社内ビジネスアイデアコンテストで表彰されたアイデアを具現化したスマートフォン向けアプリ「Daiwa Lens」を2025年4月にリリース、また昨年度の「デジタル案件トライアル件数（DX案件及びAI・データサイエンス案件のトライアル件数をカウント）」に含まれている「大和証券生成AIチャット」（大和証券ホームページ上のよくあるご質問の情報をもとに対応するAIチャットサービス）については2025年6月に提供を開始しており、今後も社員のビジネスアイデアを積極的に取り入れ、革新的なサービスの開発等を通じて、持続的な企業価値向上と社会への貢献を目指す方針である。

三井住友信託銀行は、「デジタル案件創出件数」「デジタル案件トライアル件数」の進捗状況を確認し、創出されるインパクトについてモニタリングしていく方針である。なお、2025年度実績については、2026年度件数目標にむけての進捗状況を確認予定である。

## (b) ハイブリッド戦略による新たな資金循環の確立

同社グループは、経営の自由度の高さや三井住友信託銀行の国内外の拠点網・顧客との信頼関係、高いクオリティの人材・ノウハウなどの独自の強みを活かし、証券業を核としながら、シナジーのある新規ビジネスへと事業ポートフォリオを拡大することで、収益基盤の拡大、収益の安定性向上を目指している。証券業と新規ビジネスを組み合わせたビジネスモデルの構築を「ハイブリッド戦略」と呼び、新規ビジネスについては「ハイブリッドビジネス」と呼んでいる。

図表 20 「証券ビジネス型」ハイブリッドビジネスと「オルタナティブ型」ハイブリッドビジネス



出典：統合報告書 2020

### <ハイブリッドビジネス例>

#### ▶ 大和フード&アグリ

2018年11月、農業生産の大規模かつ効率化を追求することにより日本の農業・食料分野を取り巻く社会課題の解決に貢献していくことを目的に、大和フード&アグリ（DFA）を設立した。新規就農者の減少に伴う、農業従事者の高齢化・後継者不足問題は、今後の日本の農業・食料環境を取り巻く大きな課題となっている。生産効率の改善推進や地方創生を含めた社会課題の解決に資する新たな農業・食料ビジネスの創出を目指している。

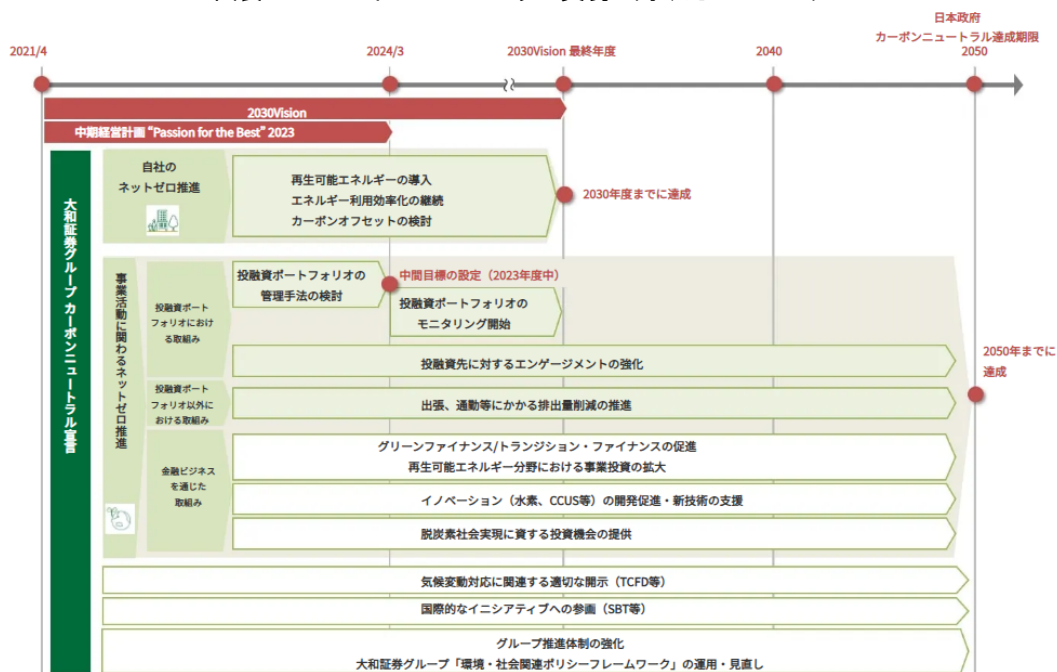
三井住友信託銀行は、ハイブリッド戦略の推進によるSDGsを起点としたビジネス展開、それによるインパクトの創出状況についてモニタリングしていく方針である。

### (3) 脱炭素社会への移行の促進

ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「13. 気候変動」
SDGs ターゲット	13. 1、13. 3
インパクトエリア／トピック	
ポジティブ・インパクト：-	
ネガティブ・インパクト：「気候の安定性」	
本テーマが創出するインパクト	
カーボンニュートラル社会の早期の実現	
対応方針、目標及び指標（KPI）	
対応方針（a）	事業活動に関わるネットゼロ推進
目標	2030 年度までの自社の温室効果ガス等（Scope1・2）ネットゼロ
指標（KPI）	自社の温室効果ガス排出量（Scope1・2）
対応方針（b）	投融資ポートフォリオの脱炭素化に向けた取組推進
目標	2050 年投融資ポートフォリオの温室効果ガス等（Scope3）ネットゼロ
指標（KPI）	投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量（Scope3）

同社グループは、カーボンニュートラル社会の早期の実現に向け、2030 年度までの自社（連結ベースで算出予定）の温室効果ガス排出量（Scope1・2）のネットゼロ、及び 2050 年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量等（Scope3）のネットゼロ達成を目指す「大和証券グループカーボンニュートラル宣言」を策定している。

図表 21 カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ



出典：同社ウェブサイト

また、2018年4月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」へ賛同を表明し、TCFD提言に基づき、気候関連のリスク及び機会に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について情報開示を行っている。

図表 22 TCFD 提言に基づく開示

<b>ガバナンス</b>	<b>監督</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動を含むサステナビリティに関する戦略及び方針については、取締役会が監督</li> <li>取締役会には、サステナビリティに深い知見を有する社内外取締役が在籍しており、サステナビリティに関する戦略及び方針について、取締役会規則に則り、経営の中核となる事項や取締役会が重要と認めた事項について決定</li> <li>サステナビリティ課題への取組みに関する役員のインセンティブを強化するため、サステナビリティKPIを業績連動型報酬の評価体系に組み入れ</li> </ul>	<b>執行</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ推進委員会：代表執行役社長CEOを委員長とし、気候変動に関する戦略及び方針について議論。また、執行役会での議論を経て、必要に応じて取締役会に報告</li> <li>グループリスクマネジメント会議：代表執行役社長CEOを委員長とし、気候変動を含むリスク管理に係る方針や施策について議論。最高リスク管理責任者CROが出席</li> <li>グループ横断的WG：大和証券各本部・主要グループ会社のサステナビリティ責任者のもとで、サステナビリティKPIのモニタリングやサステナビリティ関連ビジネスを推進</li> </ul>
<b>戦略</b>	<b>気候関連リスクと機会の認識</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>気候関連リスクについては、気候変動シナリオに基づく分析を行い、事業に負の影響を与える見込まれるリスク（移行／物理的）を整理。主な例としては、脱炭素社会への移行による投資・運用先の業績悪化に伴う収益悪化、保有資産の価値低下、当社グループの評判悪化等</li> <li>気候関連機会については、各事業部門にヒアリングの上、シナリオ分析を通じて把握した影響も加味しながら特定し、その重要性を評価。主な例としては、サステナビリティを意識した投資機会の増加、資金調達等の引受増加、新たな金融商品の提供機会の増加等</li> </ul>	<b>戦略的取組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>本業として、サステナブルファイナンスや、ESGに配慮した不動産等のオルタナティブ資産の運用機会の提供、再生可能エネルギー分野への投資等の積極的な推進</li> <li>カーボンニュートラル宣言のもとGHG排出量の削減や、ステークホルダーとのエンゲージメント強化、ルールメイキングへの積極的な関与等に取組む</li> </ul> <b>シナリオ分析に基づくレジリエンス評価</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー転換等が及ぼす負の影響は、相応のリスクが予想される一方で、新エネルギーの増加に伴う新たな事業機会という正の影響が混在し、全体としては中立と位置付け</li> </ul>
<b>リスク管理</b>	<b>リスク管理体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>気候関連リスクについては、既存のリスク管理の枠組みのなかで考慮しており、リスクアペタイト・ステートメントにおいて、2021年度より気候変動リスクを取り上げ、効果的に管理を実施</li> <li>気候関連リスクが、トレーディング業務のポジションに与える影響の分析・評価については、NGFSの各シナリオをもとに短期化したシナリオを用いたストレステストを継続的に実施</li> </ul>	<b>環境・社会関連ポリシーフレームワーク</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境・社会関連ポリシーフレームワークを策定し、国内外の動向を踏まえ定期的に改訂を実施</li> <li>気候変動へ影響する石炭火力発電事業、炭鉱採掘事業、石油・ガス開発事業等の、対象となる案件に対しては、ESGデュー・デリジェンスを実施し、投融资等の可否を判断</li> </ul>
<b>指標及び目標</b>	<b>サステナビリティKPI</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画“Passion for the Best”2026の策定にあわせて、2024年度に、サステナビリティKPIを新たに設定・公表</li> <li>「GHG排出量（自社※1／投融资ポートフォリオ※2）」を含む、気候変動と関連性の高いKPIを設定</li> </ul> <b>自社のGHG排出量※1</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンニュートラル宣言のもと、2030年度までのネットゼロを目指す</li> <li>2024年度は、大和証券及び大和総研の国内全拠点における使用電力の再生エネルギーと、継続的な省エネ対策を実施し、前年度比で約70%の削減を達成。目標達成に向けて順調に進捗</li> </ul>	<b>投融资ポートフォリオ排出量※2</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンニュートラル宣言のもと、2050年までのネットゼロを目指す</li> <li>最も大きな割合を占める電力セクターのプロジェクトファイナンスについて、2030年度までの中間目標を設定。2023年度は、投融资先の発電効率の向上及び再生エネ投融资の進捗を受け、2022年度実績より減少</li> </ul> <b>炭素関連資産</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素社会への移行に伴い、GHG排出量の大きい炭素関連資産については、将来的に価値が低下するリスクがあることから、継続的に計測を実施</li> <li>2024年度12月末時点での炭素関連資産の総額は、約5,500億円</li> </ul>

※1. 自社のGHG排出量はScope1+2の合計

※2. 投融资ポートフォリオのGHG排出量の対象は、電力セクターへのプロジェクトファイナンス。一部推計値を含む

出典：同社ウェブサイト

金融機関である同社グループにおいては、投融资ポートフォリオのGHG排出量（Scope3 カテゴリー15）がGHG排出量の大部分を占める。同社グループは、パリ協定と整合的な目標設定と透明性のある情報開示を推進しており、投融资ポートフォリオにおけるGHG排出量の管理手法の検討や中間目標の設定に着手している。管理手法の検討については、2021年12月にGHG排出量計測・開示に関するイニシアティブ「Partnership for Carbon Accounting Financials（以下、PCAF）」及び「PCAF Japan coalition」に加盟し、PCAFの知見やデータベースを活用しながら検討を進めている。グループ全体でのScope3 カテゴリー15のモニタリング体制なども構築しており、2023年度には最も大きな割合を占める電力セクターのプロジェクトファイナンスにおける2030年度中間目標値を設定し、今後も優先度の高いセクターより目標設定を検討予定である。なお、炭素関連資産についても削減を進めていく方針である。

**図表 23 電力セクターのプロジェクトファイナンスにおける排出量（実績値及び中間目標値）**

2024年度実績値※1	
総排出量	372,480 t-CO <sub>2</sub> e
排出原単位（発電量当たり）	230 g-CO <sub>2</sub> e/kWh
PCAFスコア	平均 2.74
2030年度中間目標値	
指標	排出原単位（g-CO <sub>2</sub> e/kWh）
目標値	186～255 g-CO <sub>2</sub> e/kWh
参照シナリオ	IEA NZE・APS

※1. 一部推計値を含め計算

出典：同社ウェブサイト

**図表 24 炭素関連資産の内訳**

項目	投資・出資	大和ネクスト銀行 CLO	大和証券 自社株担保融資	合計
エネルギー	10%	5%	0%	15%
運輸	1%	6%	1%	8%
素材・建築	51%	21%	2%	73%
農業・食品・林業	0%	4%	0%	4%
合計	62%	36%	3%	100%

※1. 集計対象：投資・出資、大和ネクスト銀行CLO、大和証券自社株担保融資

※2. エネルギーから水道、独立発電、再生可能エネルギー事業者は除外

出典：同社ウェブサイト

三井住友信託銀行は、GHG 排出量に加え、管理手法や中間目標の検討状況、中間目標設定後においては中間目標に対する進捗状況や達成に向けた計画・取組内容についてモニタリングしていく方針である。また、投融資先に対するエンゲージメント状況（実施件数や対話の内容等）についてもモニタリングを行っていく。

なお、自社のネットゼロ推進（Scope1・2）については、省エネ活動や再エネ電力の導入などにより、2023 年度までに自社物件について実質再エネ化の達成を実現した。2030 年までには海外拠点を含む全体について実質再エネ化の達成を目指す方針である。省エネ活動については、現状、省エネシステムの導入やエネルギー利用の効率化などを行っている。また、再エネ電力については、2021 年 4 月より本社ビルに入居する全てのグループ会社において、トラッキング付非化石証書を活用することで導入している。

**図表 25 自社の GHG 排出量（Scope1・2）ネットゼロ推進に向けた取組**

これまでの取組み例	今後の取組み例
<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー利用の効率化               <ul style="list-style-type: none"> <li>設備の切替（空調、照明のLED化）</li> <li>オペレーションの見直し等</li> </ul> </li> <li>トラッキング付非化石証書の活用等による再エネへの切り替え               <ul style="list-style-type: none"> <li>大和証券（2024年1月～）・大和総研（2024年4月～）の国内全拠点の使用電力を再エネへ切り替え</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー利用の効率化を継続的に実施</li> <li>海外拠点等への再エネの導入を検討</li> <li>カーボンオフセットの活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>Jクレジット等、カーボンクレジットの購入</li> </ul> </li> </ul>

出典：同社ウェブサイト

#### (4) レジリエントな社会の実現

ポジティブ・インパクトの増大	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「7.エネルギー」「8.経済成長と雇用」「9.インフラ、産業化、イノベーション」
SDGs ターゲット	7.a、8.10、9.1
インパクトエリア／トピック	
ポジティブ・インパクト：「エネルギー」「情報」「ファイナンス」 ネガティブ・インパクト：-	
本テーマが創出するインパクト	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気候関連のリスクと機会に関連した取組の推進</li> <li>・ 商品・サービスの開発と提供を通じた社会問題の解決、未来の社会及び金融・資本市場の発展</li> </ul>	
対応方針、目標及び指標（KPI）	
対応方針（a）	脱炭素社会への移行等に貢献する新産業・企業への投資拡大
目標	2026年度までにサステナビリティ関連 <sup>※1</sup> 投資残高 1,800 億円以上
指標（KPI）	サステナビリティ関連投資残高
対応方針（b）	社会課題の解決に資する投資機会の提供
目標	持続可能な社会の実現に資する新たな金融商品・サービスの開発・提供
指標（KPI）	持続可能な社会の実現に資する新たな金融商品・サービスの開発・提供状況

（※1）サステナビリティ関連：大和エネルギー・インフラにおける再生可能エネルギー分野や、インフラ分野などへの投資残高

##### (a) 脱炭素社会への移行に貢献する新産業・企業への投資拡大

同社グループは、TCFD 提言に基づき特定した気候関連のリスクと機会を踏まえて、「2030Vision」の重点分野「グリーン&ソーシャル」における、「脱炭素社会の実現を支援するグリーンファイナンス／トランジション・ファイナンスの促進」や「持続可能な社会の実現に資する新たな金融商品・サービスの開発・提供」といった重点課題に沿った取組を推進している。

具体的には、脱炭素社会への移行に貢献する新産業・企業への投資を事業機会と捉え、取組を進めており、サステナビリティ関連ビジネス（主に、再エネ事業）への投資残高目標（2026年度 1,800 億円以上）を設定している。なお、サステナビリティ関連ビジネスの状況については、SDGs 関連債リーグテーブルに関する目標（2位以内）等も別途設定している。

**図表 26 気候関連の機会**

事業部門	気候関連機会	時間軸	戦略的な取組み	関連するKPI
グローバル・マーケット&インベストメント・バンキング部門	グリーンプロジェクト及び脱炭素社会への移行に要する資金調達等の引受増加	短～長期	① <u>サステナブルファイナンスの推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SDGs関連債リーグテーブル</li> <li>GX移行債のプライマリー・ディーラー落札ランキング</li> </ul>
	再生分野のM&Aの増加	短～長期	② <u>サステナビリティ分野のM&amp;Aアドバイザー強化</u>	
ウェルスマネジメント部門 アセットマネジメント部門	新たな金融商品の提供機会の増加や市場の変化による収益機会の拡大	短～長期	③ <u>サステナビリティを要請した商品・サービスの開発や投資の推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ関連商品の買付経験顧客数</li> <li>ESG投資残高</li> </ul>
	脱炭素技術を持つ企業を組入れた投資信託への資金流入	短～長期		
	太陽光発電所等再生エネへの投資と外部資本の導入を通じた投資機会の拡大	短～長期	④ <u>サステナビリティを要請したソーシング・投資推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ関連投資残高</li> <li>グリーンビルディング認証比率</li> </ul>
	脱炭素社会への移行に貢献する新産業・企業への投資機会の増大	短～長期		
環境性能の高い不動産・実物資産を裏付け資産とする投資法人・私募ファンドの組成・運用	短～長期			
その他	脱炭素社会への移行を支援するソリューションビジネス機会の拡大	短～長期	⑤ <u>サステナビリティ関連のソリューション提供</u>	—
グループ全体	ネットゼロに向けた取組みを通じたレピュテーション向上による事業機会の拡大	短～長期	⑥ <u>自社のカーボンニュートラル実現</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GHG排出量</li> <li>オフィス・データセンターへの再生可能エネルギー切替率</li> </ul>
	発行体や投資家等とのエンゲージメントを通じた脱炭素社会への移行や気候変動対応の支援	短～長期	⑦ <u>ステークホルダーとのエンゲージメント強化</u>	—
	サステナビリティ関連のルールメイキングへの参画を通じた市場全体の活性化	短～長期	⑧ <u>ルールメイキングへの関与</u>	—

出典：同社ウェブサイト

**図表 27 サステナビリティ関連ビジネスを含む指標・目標一覧**

気候変動対応に関連するサステナビリティKPIの例			目標 2026年度	実績 2024年度 <sup>※1</sup>	戦略的取組み例
指標 (グループKPI)	自社のGHG排出量 <sup>※2</sup>	連結	ネットゼロ (2030年度)	2,725t-CO <sub>2</sub> e	自社のカーボンニュートラル実現
	投資ポートフォリオのGHG排出量 <sup>※3</sup>	連結	186～255 (2030年度)	243g-CO <sub>2</sub> e/kWh	自社のカーボンニュートラル実現
	SDGs関連債リーグテーブル	GIB	2位以内	1位	サステナブルファイナンスの推進
その他の気候変動 対応に関連するサ ステナビリティ KPI	グリーンビルディング認証比率 (DOI/ DLI/DLP) <sup>※4</sup>	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント	DOI: 65% DLI: 20% DLP: 25%	DOI: 67.5% DLI: 23.2% DLP: 37.6%	サステナビリティを意識したソーシング・投資推進
	オフィス・データセンターへの再生可能エネルギー切替率	大和総研	100%	100%	自社のカーボンニュートラル実現
	サステナビリティ関連商品の買付経験顧客数	WM	継続的な拡大	59,035口座	サステナビリティを意識した商品・サービスの開発や投資の推進
	GX移行債のプライマリー・ディーラー落札ランキング	GM	3位以内	1位	サステナブルファイナンスの推進
	サステナビリティ関連投資残高	大和エナジー・インフラ	1,800億円	1,318億円	サステナビリティを意識したソーシング・投資推進
ESG投資残高	大和ネクスト銀行	1,000億円	1,209億円	サステナビリティを意識した商品・サービスの開発や投資の推進	

※1. 2025年3月末時点

※2. 自社のGHG排出量はScope1+2の合計（マーケット基準）

※3. 2023年度実績。投資ポートフォリオのGHG排出量の対象は、電力セクターへのプロジェクトファイナンス。一部推計値を含む

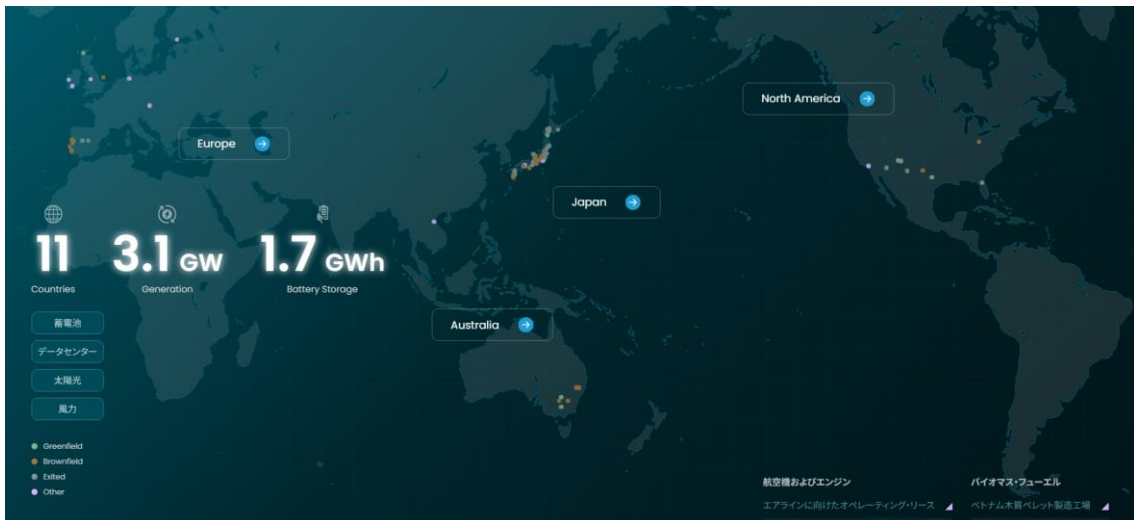
※4. DOI：大和証券オフィス投資法人、DLI：大和証券リビング投資法人、DLP：大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人

出典：同社ウェブサイト

再生エネなど脱炭素分野の M&A を推進・支援するため、2019 年 10 月にオランダの再生エネ事業アドバイザー Green Giraffe に 50%出資し、グローバル M&A のネットワークを強化している。また、2018 年 7 月に大和エナジー・インフラを設立し、日本のみならずグローバルに再生エネ及びインフラ分野での投資を拡大している。2019 年

12月には、再エネ事業を開発・運用するドイツの Aquila Capital Holding GmbH との戦略的提携を行い（2020年に持分法適用関連会社へ移行）、欧州市場においても太陽光発電やインフラアセットへの投資を加速している。2021年9月には、大和エネルギー・インフラの投融资機能とアセット・マネジメント部門の一つである大和リアル・エステート・アセット・マネジメントのインフラアセット・マネジメント機能を活用し、太陽光私募コアファンド「DSREF コア・アマテラス投資事業有限責任組合」を組成した。

図表 28 再生可能エネルギー関連投資実績（大和エネルギー・インフラ）



出典：大和エネルギー・インフラウェブサイト

また、国内外においてグリーンプロジェクトに要する資金調達（グリーンファイナンス）の市場が急拡大しており、大和証券では、2020年にSDGsファイナンスの専門チームを設置し、デット・エクイティ・M&A等のプロダクトを超え、投資家や発行体のニーズに合ったサステナビリティ関連のソリューションを提供している。脱炭素社会への移行を目指した中核事業のグリーン化に要するトランジション・ファイナンス等の資金調達などの引受業務も今後一層の取組を実施していく方針である。

三井住友信託銀行はサステナビリティ関連投資残高に加え、投資機会拡大に向けた事業戦略等についてもモニタリングしていく方針である。

## (b) 社会課題の解決に資する投資機会の提供

大和証券は、インパクト・インベストメント（経済的な利益を追求すると同時に、貧困や環境などの社会課題に対して解決を図る投資）の手法を活用したSDGs債（インパクト・インベストメント債券）<sup>※2</sup>の日本におけるパイオニアとして取扱いを拡大し、社会課題への投資を促進している。大和証券ではこれまで、ワクチン債、マイクロファイナンス・ボンド、グリーン世銀債、ウォーター・ボンド、トランジション国債（GX経済移行債）、防災ボンドなど、インパクト・インベストメントといえる商品を販売してきており、日本にも社会貢献投資の動きを広めるべく、この分野における国内の第一人者として、インパクト・インベストメント商品の開発・販売に積極的に取り組んでいく方針である。

また、SDGs関連ファンド（投資先の売上や利益水準の評価だけでなく、社会面や環境面での取組や、倫理性など、財務面以外のパフォーマンスを考慮して株式や債券などを組み入れた投資信託）も提供している。非財務面の評価を環境のパフォーマンスに限定したエコファンド、SRI投資、インパクト・インベストメント、SDGsに着目した銘柄選定を行う投資信託など、時代に応じて商品ラインアップを拡充している。

これらの商品の提供により、金融市場を通じた ESG や SDGs の取組に積極的な国や企業への投資機会を提供している。三井住友信託銀行は、同社グループが開発・提供するサービス・商品を通じて創出される各種インパクトについてモニタリングしていく方針である。

(※2) 公的機関や金融機関、事業法人等が社会課題の解決を目的に発行し、調達資金が SDGs へ貢献する事業に充当される債券の総称（従来の定義である、インパクト・インベストメント債券を含む）。

## (5) ダイバーシティ&インクルージョン

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「5. ジェンダー」、「8. 経済成長と雇用」
SDGs ターゲット	5.5、8.2
インパクトエリア/トピック	
ポジティブ・インパクト：－ ネガティブ・インパクト：「健康及び安全性」「ジェンダー平等」	
本テーマが創出するインパクト	
多様な人材の育成と働き方の実現	
対応方針、目標及び指標（KPI）	
対応方針（a）	女性の活躍推進
目標	2026 年度までに女性管理職比率（大和証券）25%以上 2026 年度までに女性管理職比率（連結）20%以上
指標（KPI）	女性管理職比率
対応方針（b）	社員の「生産性」「活躍度」「働きがい」の最大化
目標	エンゲージメントサーベイスコア（連結）80%以上維持
指標（KPI）	エンゲージメントサーベイスコア（連結）

本テーマにおいては従前、対応方針のひとつとして「デジタル IT 人材の育成」を定め、「2023 年度までにデジタル IT 人材 200 名以上」との目標を設定していたが、2023 年度において 204 名を確保して目標を達成している。

同社の新グループ中期経営計画では、グループ全体のビジネスモデル変革のフェーズに移行しており、単なるデジタル IT 人材の人数確保ではなく、育成・確保した人材による生産性の向上や事業開発機会の拡大を重視する方向へ転換。これを踏まえ、本評価では、個別インパクト②「社会を豊かにするイノベーションの促進」の KPI である「デジタル案件創出件数」及び「デジタル案件トライアル件数」の進捗を通じて後続のインパクトを確認していくことが適当と判断し、本テーマにおける「デジタル IT 人材の育成」に関する KPI 設定は終了する。

### (a) 女性の活躍推進

同社グループは、特に注力すべき重点分野の一つとして「ダイバーシティ&インクルージョン」を掲げており、「付加価値を提供できる人材の育成」「多様な個性を認め合い、誰もが活躍できる組織の構築」に取り組んでいる。

「ダイバーシティ&インクルージョン」への取組を加速するため、代表執行役社長 CEO 荻野明彦を委員長とする「ダイバーシティ&インクルージョン推進委員会」及び「サステナビリティ推進委員会」を設置し、定期的に議論を行っている。役員や部室店長から若手社員までさまざまな役職・部門の職員がアドバイザーとして参加し、女性活躍推進に関する目標への取組状況や、仕事と育児・介護の両立支援などの状況を含めた各種施策について議論、検証を行っている。

また、2015年には、内閣府男女共同参画局が主導する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に、取締役会長が賛同を表明しており、同社グループでは、取締役役に占める女性の比率を2030年までに30%以上にすることを目指している。

加えて、2019年5月に日本で発足した30%Club Japan活動に賛同し、発足当初より代表執行役社長 CEO がメンバーとして参画している。30%Club Japanでは、TOPIX100の取締役会に占める女性割合を2030年に30%にすることを目標に掲げ、日本企業のトップ層に占める女性割合を向上させていくことを目指している。

同社グループでは2014年度から四半期毎に各社の人事担当役員が集う「女性活躍ミーティング」を実施し、各社の状況に応じた目標に関し、進捗状況や好事例等を共有することで連携を深め、2025年3月末現在における大和証券の女性管理職比率は23.2%、同社グループ連結（同社及び国内連結子会社）では20.4%となっている。大和証券では女性管理職比率を2020年代に30%とすることを掲げている。そのため、大和証券では2026年度末までに25%以上、同社グループ連結では20%以上とすることを目標としている。2025年3月末において同社グループ連結の目標については達成しているが、更なる比率向上に向けて取組継続することを確認している。

三井住友信託銀行は、女性管理職比率の推移に加え、職制転向制度やプロフェッショナル・リターン・プラン（育児・介護などを理由に退職した社員が、同じ処遇条件で再雇用となる制度）の利用状況、女性向けキャリア支援研修（Daiwa Woman's Forum）や女性管理職を対象とした研修（Daiwa Woman's Management Forum）等、日本の金融界を牽引する女性リーダーの輩出に向けた同社グループの各種取組についてモニタリングしていく方針である。

## (b) 社員の「生産性」「活躍度」「働きがい」の最大化

同社グループは、企業理念に「人材の重視」を掲げ、競争力の源泉は人材であるとの考えにもとづき、社員の「生産性」「活躍度」「働きがい」を最大化することで、企業価値向上を目指している。

社員のウェルビーイング<sup>※3</sup>向上により生産性を高め、組織として高いパフォーマンスを発揮し続けることを目指し、社員の健康保持・増進（健康経営）の推進に戦略的に取り組んでいる。毎年、グループ全役職員の健康状態を分析した「健康白書」を作成し、人事担当役員である最高健康責任者（CHO）が主催して定期的に開催する「健康経営推進会議」では、グループ各社の役員も出席し、健康経営を推進する上での課題認識、取組の検証・共有を行い、健康経営のPDCAを回している。

また、2018年8月に付加価値の高い業務への挑戦や顧客・社会への貢献を通じて社員の働きがいを高め、従業員満足度の向上と顧客満足度向上の好循環を実現するためのモニタリング指標として、「Work Motivation Survey」を導入した。2022年2月からは、働きがいを社員のより一層の成長、そしてさらなる生産性・業績向上につなげていくべく「エンゲージメントサーベイ」を導入し、社員一人ひとりの成長と生産性の向上に向けた活動に取り組んでいる。同社グループの人事戦略は、女性活躍推進だけにとどまらず、若手からベテランまですべての社員が活き活きと働き続けられる環境の整備を目指している。三井住友信託銀行は、エンゲージメントサーベイスコア<sup>※4</sup>（連結）の水準に加え、各種制度や職場環境の整備状況についてモニタリングしていく方針である。

（※3）ウェルビーイング（Well-being）：身体的・精神的・社会的に良好な状態。

（※4）持続可能なエンゲージメントのことを指し、生産的な職場環境、心身の健康などによって維持される、目標達成に向けた高い貢献意欲や組成に対する帰属意識を指すウイリス・タワーズワトソンの概念。ウイリス・タワーズワトソンより数値及び分析資料の提供を受け、数値は、全従業員のうち各カテゴリーの設問に対して肯定的な回答をした従業員の割合を設問ごとに集計のうえ、当該カテゴリーの全設問における当該割合の平均値を算出したもの。

## 3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしでも適切である。

### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、同社グループのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各 KPI が示す 5 項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

#### (1) 人生 100 年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現

ポジティブ・インパクト：「ファイナンス」

#### (2) 社会を豊かにするイノベーションの促進

ポジティブ・インパクト：「ファイナンス」

#### (3) 脱炭素社会への移行の促進

ネガティブ・インパクト：「気候の安定性」

#### (4) レジリエントな社会の実現

ポジティブ・インパクト：「エネルギー」、「情報」、「ファイナンス」

#### (5) ダイバーシティ&インクルージョン

ネガティブ・インパクト：「健康及び安全性」、「ジェンダー平等」

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、豊かな人生 100 年時代の実現のため、顧客のライフプランの多様化・複線化が進む中、中長期的な目線から資産全体に対する良質なコンサルティングを提供している。また、デジタルと金融の融合や証券業を核としながらシナジーのある新規ビジネスへと事業ポートフォリオを拡大するハイブリッド戦略により、社会に新たな資金循環の流れを確立したり、SDGs 関連ビジネスの拡大や顧客に対して SDGs に着目した投資機会の提供を行っている。

### ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、以下の同社グループの市場における地位、業界の中でも野心的かつ先進的な取組の推進により、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

大和証券は、日本の大手証券会社の一社であり、残あり顧客口座数 206.6 万口座、預り資産残高 106 兆円（ともに 2025 年 3 月末）の実績を上げている。また、同社グループは、インパクト・インベストメントの日本におけるパイオニアとして、ラクチン債、マイクロファイナンス・ボンド、グリーン世銀債、ウォーター・ボンドなど、多様な商品を販売することにより、サステナブル・ファイナンス市場を牽引してきている。

脱炭素の取組については、カーボンニュートラル社会の早期の実現に向け、2030 年までの自社（連結ベースで算出予定）の温室効果ガス排出量（Scope1・2）のネットゼロ、および 2050 年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量等（Scope3）のネットゼロ達成という野心的な目標設定を行っている。

ダイバーシティ&インクルージョンについて、大和証券グループは、TOPIX100 の取締役会に占める女性割合を 2030 年に 30%にすることを目標に掲げ、日本企業のトップ層に占める女性割合を向上させていくことを目指す「30%Club Japan」に参画し、女性の積極的活用を図っているほか、従業員満足度の向上とお客様満足度向上の好循環を実現するためのモニタリング指標として、「Work Motivation Survey」を導入し、調査結果を各種施策とし反映するなど、先進的な取組を行っている。

### ③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

「新 2030Vision」では、「金融・資本市場を通じ、豊かな未来を創造する」をコアコンセプトに、資金循環の仕組みづくりを通じた SDGs の実現を目指している。

また、2024 年度を開始年度とする「新グループ中期経営計画“Passion for the Best” 2026」では、「お客様の資産価値最大化」を基本方針に掲げ、デジタル・金融インフラの変革やサステナビリティの深化、グループ連携による富裕層・法人ビジネス強化を推し進める。

本 PI 評価の各 KPI が示すインパクトは、同社グループの特定した重要課題に係るものであり、本 PI 評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

**④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか**

各 KPI が示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

**⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか**

本 PI 評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

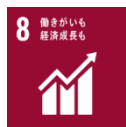
(1) 人生 100 年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現



**目標 8：働きがいも経済成長も**

**ターゲット 8.10** 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。

(2) 社会を豊かにするイノベーションの促進



**目標 8：働きがいも経済成長も**

**ターゲット 8.10** 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。



**目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう**

**ターゲット 9.4.** 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

(3) 「健康な食生活への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



**目標 13：気候変動に具体的な対策を**

**ターゲット 13.1.** すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

**ターゲット 13.3.** 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

(4) 「製品品質の安全性・信頼性」に係る SDGs 目標・ターゲット



**目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに**

**ターゲット 7.3.** 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



**目標 8：働きがいも経済成長も**

**ターゲット 8.10** 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。



## 目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

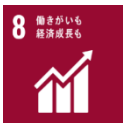
**ターゲット 9.1.** 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

### (5)「多様な人財による新たな価値創出」に係る SDGs 目標・ターゲット



## 目標 5 : ジェンダー平等を実現しよう

**ターゲット 5.5.** 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



## 目標 8 : 働きがいも経済成長も

**ターゲット 8.2.** 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

## 4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、同社の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを、継続的に少なくとも年 1 回モニタリングする。本 PI 評価の契約にあたっては、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを同社に要請している。同社の各種開示情報等を確認することにより、目標達成に向けた進捗度合い及び取組をモニタリングし、その結果について三井住友信託銀行グループのホームページに開示していく。各 KPI に係る目標については、本 PI 評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。イベント発生時においては、同社から状況をヒアリングし、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。

本 PI 評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行グループのホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じ自らの判断において同社と直接エンゲージメントを行う。

なお、モニタリングの結果、①本 PI 評価の前提となる同社のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（サステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、M&A 等の発生、規制等の制度面の大幅な変更、天災や感染症蔓延等の異常事象等）が認められた場合、②①及びその他の要因により本 PI 評価で選定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは③KPI・目標に変更が生じた場合、本 PI 評価の内容は更新される。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

## 5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

## IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

### 1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（環境・社会・経済）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本 PI 評価に基づくファイナンスでは、環境・社会・経済の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、同社の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

## 2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2023 年 10 月改定の社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

### 3. PIF 第3原則 透明性

原則	JCRによる確認結果
PIFを提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則1に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則2に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則4に関連）	本PI評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、同社グループはKPIとして列挙された事項につき、統合報告書・ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。

### 4. PIF 第4原則 評価

原則	JCRによる確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供するPIFは、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、本PI評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトをPIF第4原則に掲げられた5要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCRは、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

### 5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TFの「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスをESG金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及びESG金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- |  |
|--|
| <p>要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブ・インパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの</p> <p>要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの</p> <p>要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの</p> <p>要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの</p> |
|--|

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の4要素を満たすものとして定義しており、本PI評価は当該要素と整合的である。また、本PI評価におけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

## V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 菊池 理恵子・川越 広志

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

・ポジティブ・インパクト金融原則

・資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

・インパクトファイナンスの基本的考え方

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマースペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル